

光本議員 1001 作成部局 資産統括局

No.1

質問要旨 外郭団体 14 団体とそれに類する 3 団体、外郭団体等にも属さない 2 団体の定義は何か。

答弁要旨

外郭団体 14 団体は、市が 25% 以上出資している団体または市が設立に関与した社団法人であり、それに類する 3 団体とは、その実施事業が市政運営と密接に関連し、かつ継続的に市の人的・財政的関与がある団体としております。

これら外郭団体等に属さない 2 団体については、いずれの定義にも該当しない団体であるため、外郭団体等として含めていないものでございます。

以 上

(教育次長答弁)

光本議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 校内への車の乗り入れ、用具の運搬・積み

下ろし・駐車の一律許可を与えることができないのか。

答弁要旨

学校開放に係ります車の乗り入れ等につきましては、児童の安全及び各学校の施設の管理上の課題もありますことから、原則禁止とし用具搬入等、必要やむを得ない場合に限り、学校において個別に判断していますが、できる限り柔軟に対応できるよう各校の状況なども調査しながら検討してまいり

たいと考へてあります。

以 上

光本議員 1003 作成部局 危機管理安全局 No.1

質問要旨 緊急事態宣言の解除に伴い、本市において今後、対策本部の体制はどのようになるのか。

答弁要旨

特措法に基づく本市における対策本部につきましては、国の緊急事態宣言解除後、遅滞なく解散することとされておりますが、引き続き、感染症対策を進めていくとともに再発に備える必要があることから、緊急事態宣言前と同様に、本市の要綱に基づき対策本部を改めて設置し、対応を行っているところです。

以上

光本議員 1004 作成部局 危機管理安全局 No.1

質問要旨 新型コロナウイルス感染症に対して、本市が行った対策や対応を検証する委員会を設置してはどうか。また、検証する中で、若手職員のケーススタディの場として育成・成長を促してはどうか。

答弁要旨

今回の新型コロナウイルス感染症のようなウイルス感染症は、一定の周期で流行が見られることから、今回市が行った様々な対策については、P D C Aサイクルを廻すためにも検証を行ったうえ、後年に残していくとともに、今後の対策へ反映させる必要があると考えております。

検証にあたっては、新たな委員会を設置することは考えておりませんが、今後10年の市政を担っていく課長級を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を活用し、検証してまいりたいと考えているところです。

また、各局におけるB C P の見直しなどの中で、若手職員の育成は可能と考えております。

以 上

(医務監答弁)

光本議員 1005 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 県や阪神間自治体と連携して新型コロナ追跡
サービスを導入しないのか。また単独での導入は。

答弁要旨

住民の行動変容を促すとともに感染拡大を防止する目的で、先行して大阪府等で新型コロナ追跡システムを導入しておりますが、現時点で兵庫県においては、このような動きはありません。

一方、国においては同様の目的で、6月中旬の提供に向け、全国共通の「接触確認アプリ」の仕様書を公開されました。

このようなアプリは、全国共通でより多くの人が導入されることで効果が上がるものと考えており、こうした国の動向に期待しつつ、注視していきたいと考えております。

以上

光本議員 1006 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 新型コロナウイルスの影響で、市内の保育士の給与はどういう状況か。また、辞職した保育士はいるのか。

答弁要旨

新型コロナウイルスの影響で登園を自粛された場合につきましても、保育士の人工費を含めた保育施設を運営するための公定価格は通常どおり給付しており、各法人におきましては、給与規程や雇用契約等に基づき、職員の給与が支払われているものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの影響による保育士の辞職につきまして、複数の法人保育園に確認しましたところ、そのような事例はございませんでした。

以上

光本議員 1007 作成部局 危機管理安全局 No.1
質問要旨 尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部
員会議の議事録は存在するのか。

答弁要旨

尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の
議事録につきましては、会議開催の都度、作成しております。

なお、同会議における決定事項等の内容は、すみや
かに本市の対処方針や取組状況として取りまとめ、市ホ
ームページ等で公表しているところでございます。

以 上

光本議員 2001 作成部局 資産統括局

No.1

質問要旨 外郭団体に類する 3 団体とその他 2 団体の
線引きは何か。

答弁要旨

外郭団体に類する 3 団体とは、その実施事業が市政運営と密接に関連し、かつ継続的に市の人的・財政的関与がある団体と定義しております。

その他の 2 団体のうち、市民共済生活協同組合については、継続的な財政的関与がなく、また職員厚生会については、業務が職員の福利厚生に限定され、市の政策との関連性がないこと等から区別しているものでございます。

以 上

質問要旨 人的支援のみを行う団体、人的支援及び人件費補助を行う団体、事業費補助のみを行う団体、補助を行わない団体の基準は何か。

答弁要旨

職員 OB の斡旋及びその人件費補助については、これまで、市との関係性や必要性を踏まえて判断してまいりましたが、統一的な基準については現在、検討を行っているところです。

現段階における考え方としましては、人的支援のみを行う団体とは、その設立主体が国・県など本市以外である団体や、職員の派遣に伴う給与支給が法律上認められていない株式会社などとし、人的支援及び人件費補助を行う団体とは、市と一体的あるいは市に代わって、市の政策に合致した事業を展開する団体とし、人的支援も人件費補助も全く行わない団体とは、社会経済情勢の変化等により、今日的に市との政策的な関係性が薄れているなど支援を必要としない団体としております。

(次ページへ続く)

No.2

なお、事業費補助については、人件費補助の基準とは異なり、補助対象となる事業の公益性や市の政策との関連性により判断しております。

以上

光本議員 2005 作成部局 資産統括局

No.1

質問要旨 外郭団体と外郭団体等、それ以外の 2 団体

への補助に対する規定はあるのか。

答弁要旨

現在のところ、人件費補助についての統一的な基準はなく、個別に判断しているものでございます。

以 上

光本議員 2006 作成部局 資産統括局

No.1

質問要旨 これまでの補助内容は明確な指針、規定がなく無規則の中で変化しているということか。また、その決定権者は誰か。

答弁要旨

補助金の支出にあたっては、統一的な基準はないものの、個々に補助金要綱等を設けておりますことから、無規則といった状態にはございません。また、その妥当性につきましては、予算編成過程の中でもその内容や考え方の確認を行っているところでございます。

なお、補助金の支出については、事務処理規程に定められた専決区分に基づき、決裁権者が決定しております。

以上

光本議員 2009

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 可決された補正予算 858 万円は執行された
のか。

答弁要旨

議決後、令和 2 年 3 月 26 日に同組合に対し、補助金の申請書の提出を求める旨の通知を手交しましたが、同組合から請求がございませんでしたため、執行しておりません。

以 上

光本議員 2010

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 組合が請求しない理由を知っているか。

答弁要旨

同組合において、2月市議会定例会での人件費補助に
係る議案の審議に際して、議員の皆様から 質疑、令和
2年度予算に対する各会派の意見表明等、更にはその
後のコロナ禍の状況も踏まえて、市への補助金の請求を
行うべきものなのか再検討した結果、請求しない判断に
至ったと伺っております。

以 上

光本議員 2013 作成部局 資産統括局

No.1

質問要旨 年度内に内規を制定する考えは。

答弁要旨

(先程、福島議員のご質問にもお答えしましたとおり)

職員 OB の斡旋等の基準については、年度内には定めてまいりたいと考えております。

以 上